

2020年4月27日

小金井市長 西岡真一郎 様

会派みらいのこがねい

鈴木 成夫

村山ひでき

岸田 正義

沖浦あつし

緊急事態宣言発令に対する小金井市の対応に関する要望書（第2回）

4月13日に会派みらいのこがねい要望書を提出したところであるが、国や東京都の支援施策が決定されるなど刻々と変化している状況に鑑み、以下、要望する。

- ①補正予算を審議する臨時会の早期開催を求めるとともに都議会を参考に本会議を短時間で終わらせるための工夫と、会派代表者会議等での事前説明を求める。5月上旬に開催できない場合は、コロナ対策の進捗状況を議会に説明し、情報共有する場をつくること。
- ②日々の更新により情報が溢れ、市のホームページが分かりにくく、知りたい情報にたどり着かないとの声がある。新型コロナウイルス関連情報を整理して分かりやすい情報提供に努めること。
- ③早急に総合相談窓口及び専用電話を設置して、各種の相談につなげていく体制を整備するとともに、ホームページのバナートップに大きく案内すること。
- ④定期の市報に限らず、コロナ対策臨時号の臨時発行など、ホームページやインターネットで情報が取れない市民への周知を徹底し、情報格差がないよう配慮すること。
- ⑤以前から我々が要望していた「融資あっせん制度」の実質無利子が実現したことを評価する。その他、市の様々な支援策を体系的にまとめた一覧を作成し、全戸配布ポスティングを実施すること。
- ⑥今後増加すると見込まれる国、東京都の様々な支援策に対する申請書類作成等の相談に関して、士業などの専門家と連携・協議し、市で対応するもの、専門家へつなぐべきものを役割分担し、市相談窓口の円滑化と的確な相談体制の強化を図ること。
- ⑦医療、交通、金融、社会福祉等の社会生活を維持する上で必要なサービス等、休めない職場の従事者・職員の精神的なケア、フォロー体制の構築を図ること。
- ⑧三鷹市の取組みを参考に商工会等と連携し、宅配やテイクアウトを行う市内飲食店一覧を市内全世帯に周知できるよう全戸配布または市報掲載し、広報による支援を行うこと。

- ⑨タクシー事業者の貨物運送を特例的に認めるとの国土交通省発表を受けて、地域のタクシー事業者と飲食店をはじめ商店会連合会や商工会との連携を進め、テイクアウトや宅配等のお弁当プロジェクトとの相乗効果を生み出すとともに高齢者等の宅配支援施策の充実と周知を図ること。
- ⑩4月13日にも要望したが、国や都の支援策では対象とならない事業者への支援こそ基礎自治体の役割であり、市独自支援を優先的に行うこと。
- ⑪3月の予算特別委員会でも強く要望したが、先行きの見えない中で返済が必要な融資は受けられない、あるいは条件が厳しくて活用できない事業者が多く存在する。その多くは、この1、2カ月を乗り切れるかどうかの瀬戸際であり、他自治体でも見られる家賃などの固定費への支援策を早急に検討・実施すること。
- ⑫家賃補助の借主だけでなく貸主に対する補助制度の創設を求める。国の動向が流動的で不確定ではあるが、貸主が一方的に損害を被る場合、市独自の支援策として打ち出せる準備・研究を行うこと。
- ⑬緊急事態宣言延長の有無にかかわらず、小中学校の授業再開にあたっては慎重な判断を求めるとともに、更なる長期化に備えて各家庭のインターネット環境の把握、必要とする家庭への端末と通信機器の貸し出し、各家庭への丁寧な説明などオンライン授業に向けた環境整備を早急に行うこと。
- ⑭東京都教育委員会より、都立学校は5月7日8日を登校させない日とする通知が出された。この通知に準ずる場合、5月7日8日の2日間において、更なる休校措置の延長等の方針説明も含めて、担任の先生から全ての児童・生徒及び保護者への電話連絡を行い、各家庭の状況を聞き取るとともに学習面や生活面などの相談や指導を行うこと。
- ⑮献血協力者が減少する深刻な状況が続いている。既に小金井市は2020年3月6日付で献血協力のお願いメッセージを市ホームページに掲載しており、高く評価しているところであるが、5月8日(金)市役所本庁舎駐車場で行われる献血活動に対し、市職員の皆様からの格別のご協力を要望する。
- ⑯東京都医師会は都内47の地区医師会と連携してPCR検査センターを設置すると発表し、厚生労働省は歯科医師にも検体採取を例外的に認める方針を示した。市民が利用できる「発熱外来・PCR検査センター」の設置に向けて、小金井市医師会・歯科医師会そして多摩府中保健所と緊密に連携し、全面的な支援を行うこと。
- ⑰各種案内や広報などコロナ対策に係る事業については、緊急雇用対策に資するよう創意工夫すること。

以上